

令和2年度職員採用受験資格のうち、視力及び色覚について

令和2年度匝瑳市横芝光町消防組合職員採用試験の実施に伴う受験資格のうち、視力及び色覚については、下記のとおりでありますので御留意願います。

記

1 視力について

視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼で0.3以上。

2 色覚について

色覚については、消防職員として職務遂行に重大な支障がないこと。

【お問い合わせ先】

消防本部総務課

担当者 庶務班 米元

電話：0479-72-1915